

## 徳島 労働判例研究会 参加者募集

労働問題に精通し、数多くの労働裁判を手がけられている弁護士を講師陣に迎え、労働判例から見た労務管理の留意点を詳細に解説していただきます。

徳島でのスタートの年として、採用から退職までを通じて最近多く見受けられる諸問題を具体的に取り上げていく予定にしております。

企業の経営者や人事労務部門のスタッフ、更には企業を指導する社会保険労務士の方まで、全ての方にお役に立つものと存じておりますので、是非ともご参加いただきますようご案内申し上げます。

会 費 1名様 会 員 20,000円 会員以外 30,000円

※会員とは、徳島県経営者協会、徳島県社会保険労務士会会員をいいます。

定 員 70名 (定員になり次第締め切らせていただきます。)

| 開催日                 | テーマ  | 日時・会場   | 講 師                                |
|---------------------|--|---|------------------------------------|
| 第1回<br>5月22日<br>(金) | 問題社員対応<br>i 具体例<br>ii 使用者側の取り得る方法<br>iii 事例検討                                      | 徳島<br>中央テクノスクール<br>ろうきんホール<br><br>13:30~<br>16:30 | 鳩谷・別城・<br>山浦法律事務所<br>パートナー<br>弁護士  |
| 第2回<br>7月31日<br>(金) | 労働事件の紛争処理解決方法<br>i 各種手続について<br>民事訴訟<br>労働審判<br>あっせん 等<br>ii 具体的な事例検討               |   |                                    |
| 第3回<br>10月2日<br>(金) | ハラスメント問題をめぐる対応<br>i パワハラ<br>ii セクハラ<br>iii マタハラ等新たな問題                              |   | 野口&パートナ<br>ーズ法律事務所<br>パートナー<br>弁護士 |
| 第4回<br>12月4日<br>(金) | メンタルヘルス不調問題をめぐる対応<br>i 私傷病休職をめぐるトラブル<br>ii 労災をめぐるトラブル<br>iii 紛争防止のための体制整備と<br>実務対応 |   |                                    |

(※1) 内容・講師は若干変更する場合があります。

FAX088-625-7898

申込：平成27年 月 日

徳島県経営者協会 行き

申込締切：平成27年5月8日

## 参加申込書

|            |                               |           |   |
|------------|-------------------------------|-----------|---|
| 会 社<br>団体名 | 経協会員・社労士会員・会員以外<br>(○をお付け下さい) |           |   |
| 所在地        | 〒                             |           |   |
| 申 込<br>責任者 | 所属・役職                         | TEL ( )   | — |
|            | 氏名                            | FAX ( )   | — |
| 参 加 者 氏 名  |                               | 所 属 ・ 役 職 |   |
|            |                               |           |   |
|            |                               |           |   |
|            |                               |           |   |

## 講師紹介（出講順）



山浦 美紀 弁護士 (Miki Yamaura)

## 【経歴】

平成12年 大阪大学法学部卒業  
 平成13年 旧司法試験合格  
 平成14年 大阪大学大学院法学研究科修士課程修了  
 (法学修士)  
 平成15年 司法修習修了(第56期司法修習生)  
 弁護士登録(大阪弁護士会)  
 現在 鳩谷・別城・山浦法律事務所パートナー弁護士

## 【取扱分野】

労働法務(使用者側)・その他企業法務一般

## 【公職等】

平成21年～現在 大阪大学法学部非常勤講師  
 平成21年～平成24年 大阪女学院短期大学非常勤講師  
 平成24年～現在 大阪地方裁判所民事調停官  
 (非常勤裁判官)  
 平成26年4月～現在  
 大阪大学大学院高等司法研究科非常勤講師

使用者側労働法務に特化した大阪有数の法律事務所のパートナー弁護士。労使紛争に関する訴訟や交渉を手がけながら、多数の企業において、労務に関する研修講師をこなす。



大浦 綾子 弁護士 (Ayako Oura)

## 【経歴】

平成14年 司法試験合格  
 平成15年 京都大学法学部卒業  
 平成16年 司法修習修了(57期司法修習生)  
 弁護士登録(大阪弁護士会)  
 平成21年 米国ボストン大学ロースクール(LLM)留学  
 平成22年 外資系企業にて企業内弁護士として勤務  
 平成23年 ニューヨーク州弁護士登録  
 平成23年 法律事務所(大阪)に復帰  
 現在 野口&パートナーズ法律事務所パートナー  
 弁護士

経営者側の立場で、解雇、ハラスメント、残業代をめぐる裁判・労働審判等を数多く担当するとともに、外資系企業における企業内弁護士(人事部担当)として、より現場に近い立場で予防法務の観点から体制整備等にも関与した経験も有する。「合法か」「違法か」だけにとどまらず、「人事労務的に企業としてどのように行動するべきか」を具体的に提案する弁護士。

## 個人情報の取り扱い

参加申込書記載の情報につきましては、本研究会に関わるご連絡、参加者名簿の作成など運営上の管理、ならびに当協会が主催・実施する各事業におけるサービスの提供や事業のご案内のために利用させていただきます。

## お申し込みにあたって

- 1 参加申込書をFAXまたはメールでお送り下さい。後日、参加者証・会費請求書・会場案内図を郵送いたします。メールの方は、経営者協会のホームページから申込用紙を取り出し記入してください。
- 2 会費は請求書に同封の振込用紙(振込手数料は不要)でお振り込み下さい。
- 3 参加出来ない回がある場合は、代理の方の参加をお願いします。会費の返却はいたしかねます。

## お問い合わせ先

〒770-0865 徳島市南末広町5番8-8号  
 TEL 088-625-7701  
 E-mail [t-keikyo@tokushima-keikyo.com](mailto:t-keikyo@tokushima-keikyo.com)

徳島経済産業会館 3階  
 FAX 088-625-7898  
<http://www.tokushima-keikyo.com/>  
 徳島県経営者協会 担当：三谷